

令和3年6月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和3年6月25日(金) 13時10分～15時00分

場 所： 開成町立文命中学校 会議室

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】遠藤教育委員会事務局参事兼生涯学習課長、岩本学校教育課長、尾川学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 村岡委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町における幼稚園、小・中学校一貫教育の基本方針（案）について

・資料1について説明した。

○教育長

協議事項（1）開成町における幼稚園、小・中学校一貫教育（案）について私から説明させていただきます。資料1をご覧ください。現状、町内の幼、小、中学校においては、すでに様々な場面で連携して教育活動を行っているところです。今回、このように幼、小、中学校一貫教育の基本方針というものを成文化したかたちで残したいと考え、提案させていただくものです。学校教育法においては、小、中学校一貫教育を行う学校を「義務教育学校」と位置付けることができるような規定もありますが、今回提案させていただく方針は、そのような法に基づく一貫教育ではございませんのでご注意ください。

そのような意味で、開成町における幼、小、中学校一貫教育は、分離型で一貫性のある、連続性のある教育連携の取組とします。また、方針の内容ですが、開成町教育大綱のなかで「開物成務」の精神で人づくりに取り組むという記載があります。そこで、大きな方針としては、「開物成務」の志のある「すてきさん」の育成をテーマとしていきたいと考えています。

次に、幼、小、中学校一貫教育の目指す内容ですが、開成町には、小学校2校、中学校1校の義務教育の学校があり、小学校2校の児童の9割超が1校の中学校に進学しています。また、町立幼稚園が1園あり、同年齢の町内幼児の約40%がここに通園し、その全員が2小学校のいずれかに就学します。さらに、県立高等学校が1校あるという状況です。

また、教育委員会事業として、町内公立校である1幼稚園、2小学校、1中学校、1高等学校をもって、『幼小中高連携事業』を行っています。「読書活動推進事業」では、町内私立保育園3園も参加した連携事業や研修、幼保小連携を行っています。

さらに、町立学校が主体となって行っている「開成町教育研究会」においては、幼小中が連携した研究や交流、情報の共有化の取組が行われています。

これらのことから、「開成町における幼小中一貫教育」が目指すものは、現在行われている連携事業の延長線上にあり、それらの取組をさらに充実させようとする分離型による、連携型の一貫教育と考えています。

続いて、基本的な柱として、1点目のめざす子ども像の設定は、①各学校のめざす子ども像の具現化された姿、②知力、徳性、情操、体力、表現力、技術力、協調力〔知・情・意・体〕等のよい姿、③素敵と思われる言動（些細な所作、挨拶等）で表出された「すてきさん」の姿とします。2点目の義務教育9年間を見通した教育課程の編成・実施としては、①「自主的・対話的で深い学び」のある授業、②開成町の環境を活用した学習活動の実践、③幼稚園・小学校、小・中学校の接続の円滑化を目指します。3点目の幼・小・中学校での協働実践の充実としては、①幼児、児童生徒の異校種間・学校間交流、②授業研究会や教職員の異校種への出前授業や参観、③「児童生徒指導」「保健健康」「家庭環境」等の情報共有や、確実な引継ぎを目指します。

続いて、期待される取組ですが、こちらは、幼稚園3年間と義務教育9年間における子どもの「育ちと学びの連続性」を保障と記載させていただきました。具体的には、①「自主的・対話的で深い学び」のある授業実践と、学び方づくり、②個に応じた指導、相談の一貫性と連続性、③異年齢交流、異校種間交流のある学習や行事、④異校種間で教職員の交換授業、出前授業、学習参観・研究協議、⑤体験的学習（地域の人や物、場所との関わり）（異年齢、異校種間の人との交流）、⑥発達段階に応じた目的をもち、自主的に取り組むべき自学習慣つくり、⑦豊かな人間性と社会性の一層の育成を実践していきます。

続いて、現状と課題についてです。まず、現状としては、子どもと子どもを取り巻く現状として家庭や地域の生活環境の変化、価値観の多様化、不登校児童・生徒の増加傾向、学校への期待と不安等があります。学校の現状としては、学校種間の現状理解と意識の共有化の取組、学びや指導の連続性を意識した取組、インクルーシブ教育の推進、幼稚園、保育園、高等学校との連携推進等があります。幼・小・中学校連携の現状としては、職場体験などの学習交流、行事における交流、就学前の交流、教職員間の授業参観・研究協議、同一分掌間の情報交換、出前授業等があります。

課題としては、3点あげさせていただきました。1点目が、小学校から中学校への進学であり、現在の連携を一層推進し、深めていく必要があるのではないか。2点目が、子どもの育ちと学びは連続しているので、校種を超えた教職員間のつながりを更に、強くしていく必要があるのではないか。3点目が、子どもや保護者は、常に悩みを抱えて生活（子育て）をしているので、相談連携をさらに強くしていく必要があるのではないか。以上の3点です。

続いて、具体的な方策としては、次のとおり考えています。まず、園・学校における取組として期待されることとして、4点あげさせていただきます。1点目が、「学習指導の連続性と開かれた学校」です。出前授業や異校種間交流での授業参観，研究協議をとおして、「子どもの姿（発達段階）」及び、学習内容や指導方法などについて、小・中学校の共通点や差異点などの現状理解を図ることができます。その上で、学習意欲や学力の向上，学習規律や学習習慣の確立などの課題に対して、9年間を見通した指導・支援を行う必要性を見出し、発達段階や個に応じた指導の連続性を可能にできると考えています。2点目が、「途切れない細やかな生活指導」です。情報交換を通して相互理解を深めることにより、発達段階に応じて幼・小，小・中学校間で連続したきめ細やかな生活指導を行うことが可能となります。また、不登校や既往症，家庭環境等への共通認識のある一貫性のある対応へとつながると考えています。3点目が、「異校種間の滑らかな接続，連携」です。小学校や中学校入学時の子どもの期待を膨らませたり，不安を和らげたりすることができ，入学後の自己肯定感の育成や規範意識の醸成へとつながります。4点目が、「豊かな社会性と人間性のさらなる育成」です。幼稚園の保育や，小・中学校の授業や行事での交流などを通して，異学年幼児，児童・生徒，教職員や保護者，地域社会，関係機関が相互に関わりを深めることができ，豊かな社会性と人間性を育むことにつながると考えています。

さらに、教育委員会が取り組むべきものとしては、3点あげさせていただきます。1点目が、施設・設備の維持管理です。具体的には、安全・適切な学校教育環境づくり、物品等の提供などです。2点目が正確で迅速な情報提供です。具体的には、学校との情報交換を密に行う、町内の教育環境（人，物，場）の情報提供，連絡調整、学校間の日程等の連絡調整などです。3点目が、相談体制づくりです。具体的には、SCの派遣や教育相談等のカルテ化などです。

以上、幼稚園、小・中学校一貫教育の推進（案）としてお示しさせていただきます。何か御意見はございますか。

- 委員 このような考え方を成文化することは意義があると考え。若干、文言等で修正を要する箇所については、後日まとめて報告させてもらうが、基本的な方向性については賛成である。
- 委員 南足柄市では、小・中学校9年間の学びを報告書というかたちでまとめている。今回提案のあったような方針を可視化しておく必要はあると考える。
- 教育長 幼、小、中学校の教員がお互いにどのような教育を実践しているか把握する必要があると考え、提案させていただきました。成文化することで教員の意識化を共有したいと考えています。
- 委員 すでに当たり前できていることも多いと思うが、あらためて成文化することは意義があると考え。
- 委員 幼稚園のときからパンジーの植え方やとうもろこしの収穫など様々なことを体験しているので、そのことが、小中学生になった後も生き

ている部分はあると思う。また、保護者の立場からすると小学校から中学校に進級した場合、小学校のときに学校に伝えたことが中学校に引き継がれていないと、また同じ説明をすることになってしまうので対応が必要ではないか。逆にきちんと情報が伝わっていることで保護者の安心感につながる部分もあると思う。例えば、保健調査票等は小・中学校間で引継ぎができればよいのではないか。

○委員 私がP T Aの役員をやっていたときに幼、小、中学校合同で成人教育をやっていたことがあったが、今はどうか。

○教育長 成人教育は、説明会は合同でやっていますが、交流の場とはなっていません。以前、開成小学校と開成南小学校が分離した当初は、合同でP T Aのお祭りをやったことはありました。他に何か御意見はございますか。

○全委員 意見なし。

○教育長 それでは、基本的な方針ということで了承していただけたらと思います。

(2) 開成町立学校における部活動の方針の改定について

・資料2について説明した。

○教育長 協議事項(2)開成町立学校における部活動の方針の改定について事務局から説明してください。

○事務局 資料2をご覧ください。こちらの方針については、国、県の方針を参考にして令和元年度に改定を行ったところです。今回、お諮りする箇所ですが、方針のなかの「気象庁の高温注意情報」を「熱中症警戒アラート」に改めるものです。これまで、気象庁が発表する高温注意情報をもとに部活動実施の有無を判断しておりましたが、今後は、湿度、周辺の熱環境、気温の3指標により算出される「熱中症警戒アラート」を基準に部活動実施の有無を判断することになります。なお、熱中症アラートは、暑さ指数の値が3.3以上と予測された場合、気象庁が発表するものです。また、「熱中症予防運動方針」のなかでは、WBGT 31以上の場合は、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき」とし、運動は原則中止としています。説明は、以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○委員 方針のなかで、「WBGT 31℃」と「暑さ指数3.3」とあるが、これは別の単位という理解でよいか。

○事務局 同じものを指しているので、「℃」を削除いただけたらと思います。訂正させていただきます。

○教育長 他に御意見はございますか。

○全委員 意見なし。

○教育長 それでは、文言を若干修正して方針を改定させていただきます。

(3) 令和4年度使用教科用図書の採択について

- ・資料3について説明した。

○教育長 協議事項(3) 令和4年度使用教科用図書の採択について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。令和4年度使用教科用図書の採択についてです。これまで、令和元年度は小学校、令和2年度は中学校の使用教科用図書選定にかかる手続を行い、すでに各学校で使用しているところですが、令和2年度に自由社の中学校の歴史教科書が文部科学省の教科書検定に合格したため、今後、令和4年度使用教科用図書として、自由社の中学校の歴史教科書を含めて再度、足柄上地区採択協議会をもうけて検討するのかもしれませんが、足柄上地区教育長会の話し合いのなかでは、そのようなことは考えておりません。現状使用している歴史教科書について、文命中学校の考えを伺ったところ、特段問題なく使用できているとのことですので、今後、足柄上地区採択協議会を設けて、調査研究、選定するようなことはせずに現状使用している歴史教科書を引き続き令和6年度まで使用する方向で行きたいと考えております。また、この教科書の採択方針についてですが、当町の場合、教科書採択事務を行う年度のみ方針を採択していますが、県、他自治体等の情報収集を行ったところ、毎年採択方針を教育委員会の場で協議している自治体も多いとのことなので、このたび令和4年度の小学校と中学校の教科書図書の採択方針について改めて、伺いたいと考えております。それでは、1ページをご覧ください。「1 令和4年度使用教科用図書の採択について」です。(1)として、開成町教育委員会は、小学校用教科書、中学校用教科書及び特別支援学校用教科書について、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、それぞれの「教科書目録(令和3年度使用)」に登載されている教科書のうちから採択すること。(2)として、神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会は、教科書選定のための協議において、発行者を絞り込むことなく、発行図書の調査研究を行うこと。(3)として、開成町教育委員会は、採択の公正確保に向けて、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、採択にいたる経過、採択理由などを公開し、開かれた採択に努めるとともに、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう静ひつな採択環境を確保すること。

続いて「2 教科用図書採択基準」ですが、(1)として、各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。(2)として採択権者の権限と責任において、公明・適正を期し、採択する。(3)として、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。以上をもって、令和4年度の小・中学校の使用教科用図書の採択方針となっています。また、2ページは小学校、3ページは中学校の教科用図書の一覧となっております。これまで当町で採択した教科書から変更はございません。説明は以上です。

- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。まず、採択方針について何か御意見はございますか。
- 全委員 意見なし。
- 教育長 それでは、原案のとおりとさせていただきます。続いて、使用する教科書について毎年、教育委員会会議に協議事項として上程して採択することよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 それでは、こちらも原案どおりとさせていただきます。

《報告事項》

(1) 令和3年度文命中学校大規模改修工事について

- ・資料4について説明した。

- 教育長 報告事項(1) 令和3年度文命中学校大規模改修工事について事務局から説明してください。
- 事務局 資料4をご覧ください。令和3年度文命中学校大規模改修工事についてです。こちらは、現状説明ということで報告させていただきます。文命中学校の大規模改修工事については、令和3、4年度の2か年度で実施するというので、これまでもご説明してきたところです。令和3年度は、屋上防水、外壁塗装工事を実施させていただくということで、当初、6月定例会議において本契約にかかる議案を上程する予定でしたが、入札の結果、低入札価格調査制度に該当する事業案件となったため、当初予定していたスケジュールから約1週間程度遅れております。したがって、現状、本契約にいたっておらず、仮契約の準備中の状況です。さきほどご説明したとおり本事業は、低入札価格制度案件となりました。こちらは、予定価格が130万円を超える工事請負契約を対象として失格基準価格以上、かつ、調査基準価格を下回る入札参加業者から落札者を決定するものです。今回入札を実施し、19社が応札し、この低入札価格基準と失格基準価格の枠に入った業者に対してヒアリングを実施しました。詳細については、6月30日に開催される6月随時会議後、ご説明させていただきますが、現状このような状況であるということをご理解いただきたいと思います。説明は以上です。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御意見はございますか。
- 全委員 意見なし。
- 教育長 議会でお認めいただいた後、あらためて詳細についてはご報告させていただきます。

(2) 令和3年度町民センター等内部改修工事について

- 教育長 報告事項(2) 令和3年度町民センター等内部改修工事について事務局から説明してください。
- 事務局 それでは、資料5をご覧ください。令和3年度町民センター等内部

改修工事についてですが、請負業者は株式会社草建（神奈川県足柄下郡湯河原町土肥4-14-6）です。契約金額は、28,270,000円となります。詳細工程については、別紙にまとめております。次に、工事期間中の町民センター利用についてご説明します。各会議室の貸出については、7月まで使用申込を受け付け、8月以降の使用申込受付は中止しますが、工事の詳細が決まり次第、受付を再開する予定です。大会議室についてですが、キッズライブラリー改修箇所（旧視聴覚室）に保管している図書の臨時移設場所として、大会議室を使用するため、7月以降の使用申込受付を中止しますが、こちらもキッズライブラリーの開設準備が整い次第、大会議室の使用申込受付を再開する予定です。

それでは、別紙の工程表をご覧ください。まず、1階の保健センターを中心に改修を進め、8月中旬から下旬ごろを目途に開放していきたいと考えています。8月下旬以降は、3階の図書室、キッズルームの改修を順次進めていく予定です。また、工事に伴う町民センター利用制限などの情報については、7月1日号のお知らせ版や町ホームページを通じて行っていく予定です。なお、町民センターにおいても一部の部屋においてアスベスト含有建材があることを確認しておりますが、こちらについては、小田原労働基準監督署と協議をしながら進めていきますが、それほど大規模な除去工事とはならない見込みです。説明は以上です。

- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
- 委員 大会議室については、当分使用できないが、2階の会議室については、8月中旬から下旬頃の工事終了後すぐに使用できると考えてよいか。
- 事務局 2階の会議室については、工事終了後は、使用できるようになります。具体的な日程が決まり次第、町民の皆様にお知らせしていきます。
- 委員 当初は、改修工事の内容として学習室をつくる話があったが、様々な事情により実現できなくなったというのは残念である。可能であれば、2階の町民サポートセンター等を活用してなんとか子どもたちが学習できるような場所はつくれないか。
- 事務局 御指摘のように当初は、3階の旧視聴覚室を学習室とする計画を持っていましたが、諸般の事情によりキッズライブラリーとすることが決定しています。現在、例えば2階の旧福祉課があった部屋等を活用して期限、時間を区切って、学習スペースとする、1階の旧機能回復訓練室はフリースペースとして活用できる予定なので、そこで学習する、さらに、将来的には、町役場1階の活用等も視野に入れながら運用の仕方で対応していきたいと考えています。
- 委員 承知した。
- 教育長 他に御質問がないようであれば、報告事項なのでここまでとさせていただきます。

(3) 経過報告、今後の予定について

・資料6について説明した。

○教育長 報告事項(6)経過報告、今後の予定について事務局から説明してください。

○事務局 資料6をご覧ください。6月の経過報告です。6月1日、15日は登校指導日でした。6月18日から21日まで令和3年度開成町議会6月定例会議を開催しました。6月19日は開成小学校・開成南小学校の学校公開日を開催しました。こちらは、児童の保護者1名のみ参加として実施しました。6月25日本日は、文命中学校において定例会教育委員会を開催しました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止・延期等になったものとしては、開成町あじさい祭り、西湘地区教育委員会連合会総会(書面会議)、文命中学校3年生修学旅行がございました。

続いて、7月の予定です。7月1日は登校指導日です。7月9日は園長・校長会議を開催します。7月15日は登校指導日です。7月20日は、園・学校(1学期)終業式です。7月21日は町民センター中会議室Bにおいて定例会教育委員会を開催します。

(4) 開成町立学校の様子について

○教育長 幼稚園については、本日公開保育を行っています。毎年、外部講師を招いて、園の教育活動を見ていただいています。講師の方からは、園児の人数が多いのに落ち着いているといわれます。また、幼稚園教諭が作成する学級だよりについてですが、活動内容の伝え方がうまくなったと思います。以前に比べて読み手をより意識した内容になってきています。

開成小学校については、非常に良い雰囲気です。6月19日に学校公開日を地区ごとに分けて実施しました。午後は、緊急時の引き渡し訓練も実施しました。

開成南小学校については、開成小学校と同様、6月19日に学校公開日を実施し、午後は、引き渡し訓練を実施しました。また、良い報告ですが、6月1日の登校指導日のときに開成南小学校5年生の男子児童2名が道路に落ちているゴミを拾おうとしているところを見かけました。良い行動でしたので、すぐに校長先生に報告しました。

文命中学校についてですが、毎年、文命中学校生徒が参加している防災訓練ですが、今年は生徒の参加はせずに、規模も縮小して実施させていただきます。6月24日には、中学校2年生が鎌倉遠足に行ってきました。感染対策に万全を期して実施し、生徒達は非常に満足そうな様子でした。

また、GIGAスクール関連でいえば、児童生徒達は非常によく端末を使っています。夏季休業中の教職員の研修においても、タブレットを使った実践的に授業研究をテーマに実施することになっています。さらに、6月の補正予算において各小・中学校の普通教室に大型

提示装置を設置するための予算を認めていただきました。

(5) その他

○委員

6月3日に神奈川県教育委員会指導主事3名と秦野市教育委員会指導主事1名の方が開成南小学校に来校し、開成ジュニアアンサンブルの活動の様子を見学に来た。目的は、地域部活動に求められる環境整備と運営方法のあり方を視察するためであった。30分程、情報交換をしたが、秦野市では、中学校1校をモデル校として部活動を地域に移行しているようである。また、開成南小学校で活動するメリットは何かと問われたので、施設運営において学校ゾーンと一般開放ゾーンに分かれており、管理人も配置されている状況は、責任の所在も明確であり、やりやすい点だと答えた。当町の場合、中学校1校であり、生徒数も多く、生徒の側も部活をある程度選択できる状況にあり、仮に部活動の地域移行となった場合、うまくいくかどうか不明だと答えた。現在、部活動の地域移行という動きは少しずつ出始めているが、実際に移行するとなると難しい面もあるのでないかと考えている。この部活動の地域移行について町としてどのように考えているのか。

○教育長

過去、議会の質問でも答弁したことがあります。将来的には部活動は地域移行とし、そこに興味のある教員が参加するというかたちが望ましいのではないかと、「学校の子ども」いうよりは、「町の子ども」ということで、地域部活で子どもを見た方がよいのではないかと考えています。

○委員

教員の働き方改革という観点で、部活動の地域移行は、運動部と吹奏楽部が多いと聞いている。

○教育長

先進国のなかで、部活を熱心にやっているのは、日本とアメリカではないでしょうか。ヨーロッパでは、社会教育が部活にあたる部分を担っています。ただし、日本における部活動の地域移行は、もう少し時間がかかるのではないかと考えています。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言